

自治体経営

施策別 行政サービス成果表

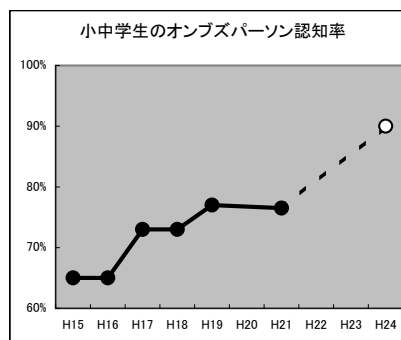
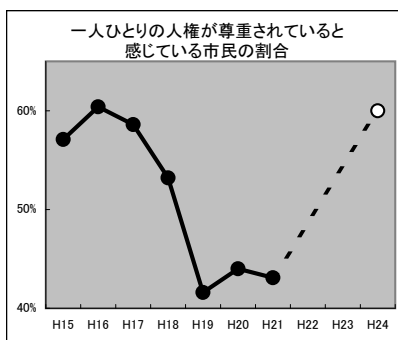
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	132,028千円	118,390千円				250,418千円
目標	01 お互いの人権を尊重します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
人権啓発推進事業	4,596千円	18,650千円	0千円	23,246千円	市民生活部 人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	27,697千円	9,325千円	0千円	37,022千円	市民生活部 人権推進課
地域人権教育推進事業	6,259千円	9,325千円	0千円	15,584千円	市民生活部 人権推進課
総合センター運営事業	10,362千円	18,650千円	0千円	29,012千円	市民生活部 総合センター
総合センター維持管理事業	13,526千円	0千円	0千円	13,526千円	市民生活部 総合センター

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	指標値	41.6%	44.0%	43.1%			60.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 人権推進室 人権推進課					
2 小中学生のオンブズパーソン認知率	指標値	77.0%		76.5%			90.0%
	定義／方向性	子どもの権利条約に基づく実感調査より／高める ※同調査は2年に1回実施					
	所 管	市民生活部 人権推進室 人権推進課					



施策別 行政サービス成果表

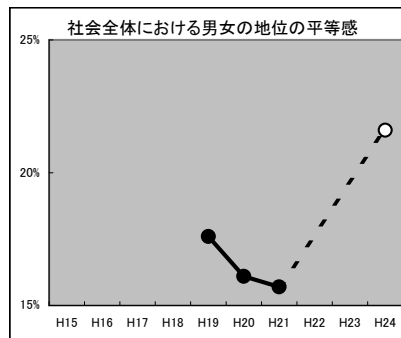
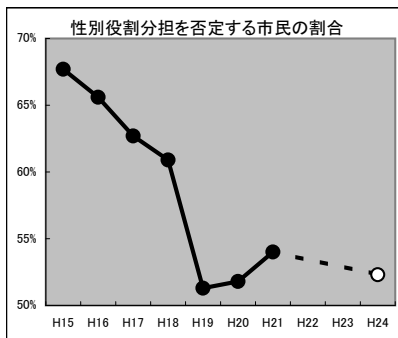
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	110,638千円	107,977千円				218,615千円
目標	02 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
男女共同参画推進事業	514千円	9,325千円	0千円	9,839千円	市民生活部 参画協働・相談課
男女共同参画センター運営事業	8,819千円	18,650千円	0千円	27,469千円	市民生活部 参画協働・相談課
男女共同参画センター維持管理事業	19,313千円	0千円	51,356千円	70,669千円	市民生活部 参画協働・相談課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 性別役割分担を否定する市民の割合	指標値	51.3%	51.8%	54.0%			52.3%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					
2 社会全体における男女の地位の平等感	指標値	17.6%	16.1%	15.7%			21.6%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					



施策別 行政サービス成果表

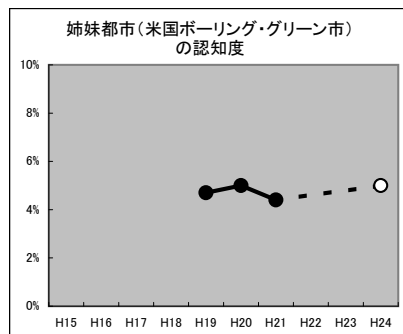
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 共感・共生のまちづくり	コスト 合計	22,623千円	19,411千円				42,034千円
目標	03 文化の多様性に対する理解を深めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国際化推進事業	395千円	9,325千円	0千円	9,720千円	市民生活部 文化・国際交流課
市民平和推進事業	366千円	9,325千円	0千円	9,691千円	市民生活部 人権推進課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 姉妹都市(米国ボーリング・グリーン市)の認知度	指標値	4.7%	5.0%	4.4%			5.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 地域活性室 文化・国際交流課					



施策別 行政サービス成果表

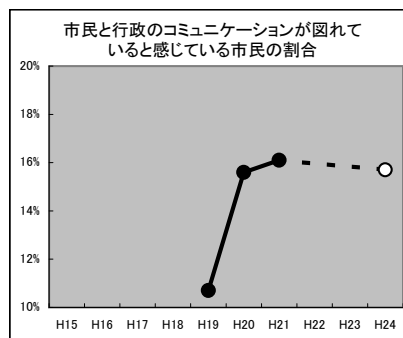
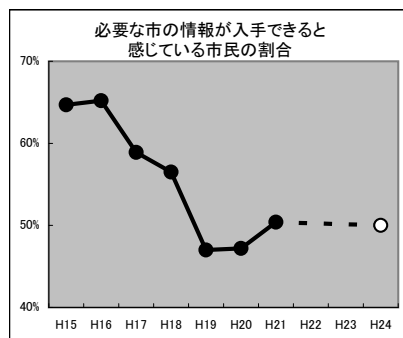
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり	コスト 合計	123,454千円	113,239千円				236,693千円
目標	01 情報の共有化に努めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報公開事業	2,371千円	18,650千円	0千円	21,021千円	総務部 総務課
広報事業	38,481千円	46,625千円	0千円	85,106千円	企画財政部 広報室
広聴事業	21千円	3,987千円	0千円	4,008千円	市民生活部 参画協働・相談課
市民相談事業	3,104千円	0千円	0千円	3,104千円	市民生活部 参画協働・相談課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	指標値	47.0%	47.2%	50.4%			50.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	企画財政部 広報室					
2 市民と行政のコミュニケーションが図れていると感じている市民の割合	指標値	10.7%	15.6%	16.1%			15.7%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					



施策別 行政サービス成果表

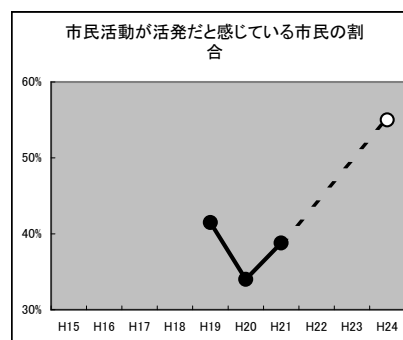
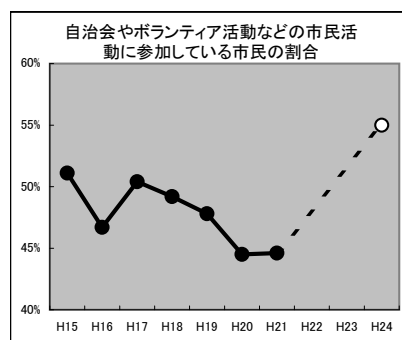
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり							
目標	02 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。	コスト 合計	152,208千円	157,744千円				309,952千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
コミュニティ推進事業	38,040千円	27,975千円	43,196千円	109,211千円	市民生活部	参画協働・相談課
自治会支援事業	7,678千円	18,650千円	0千円	26,328千円	市民生活部	参画協働・相談課
市民活動推進事業	3,426千円	9,325千円	0千円	12,751千円	市民生活部	参画協働・相談課
協働のまちづくり推進事業	129千円	9,325千円	0千円	9,454千円	市民生活部	参画協働・相談課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 自治会やボランティア活動などの市民活動に参加している市民の割合	指標値	47.8%	44.5%	44.6%			55.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					
2 市民活動が活発だと感じている市民の割合	指標値	41.5%	34.0%	38.8%			55.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課					



施策別 行政サービス成果表

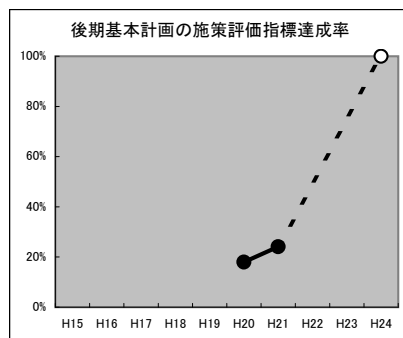
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト	221,127千円	237,795千円				458,922千円
目標	01 計画的で効率的な行政経営を進めます。	合計						

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
総合計画策定・管理事業	218千円	9,325千円	0千円	9,543千円	企画財政部 政策課
政策企画・立案事業	12,222千円	18,650千円	0千円	30,872千円	企画財政部 政策課
広域行政推進事業	1,528千円	18,650千円	0千円	20,178千円	企画財政部 政策課
組織・定数管理事業	26千円	9,325千円	0千円	9,351千円	企画財政部 行財政改革課
行財政改革推進事業	208千円	18,650千円	0千円	18,858千円	企画財政部 行財政改革課
行政経営推進事業	3,391千円	9,325千円	0千円	12,716千円	企画財政部 政策課
施設設計監理事業	5,727千円	130,550千円	0千円	136,277千円	まちづくり部 営繕課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 後期基本計画の施策評価指標達成率	指標値		18.0%	24.1%			100.0%
	定義／方向性	目標値を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数／高める ※8月末現在の数値					
	所 管	企画財政部 政策推進室 政策課					



施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	コスト 合計	2,506,644千円	2,786,937千円				5,293,581千円
目標	02 持続可能な財政基盤を確立します。							

【事業・コスト一覧】

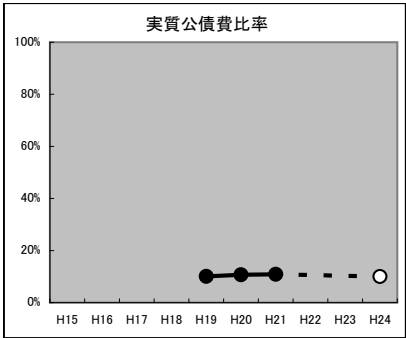
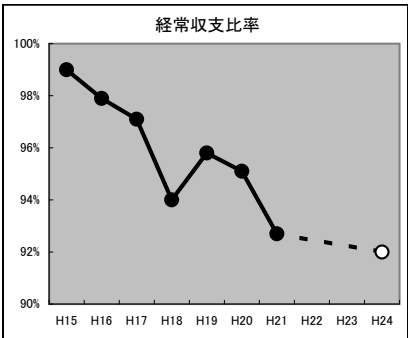
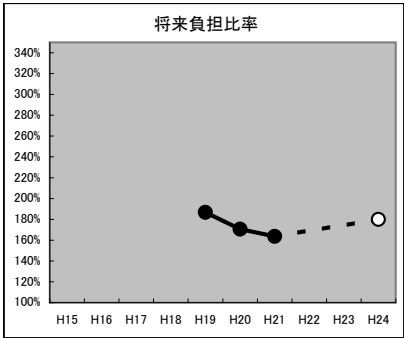
事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
財政運営事業	2,235千円	55,950千円	1,463,505千円	1,521,690千円	企画財政部 財政課
会計管理事業	8,923千円	55,950千円	0千円	64,873千円	会計室
基金管理事業	318,719千円	0千円	0千円	318,719千円	企画財政部 財政課
税務管理事業	1,652千円	27,975千円	0千円	29,627千円	総務部 市税収納課
市民税賦課事業	84,911千円	121,225千円	0千円	206,136千円	総務部 市民税課
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	9,378千円	9,325千円	0千円	18,703千円	総務部 市民税課
固定資産税・都市計画税賦課事業	87,335千円	167,850千円	0千円	255,185千円	総務部 資産税課
徴収及び収納事業	195,803千円	130,550千円	0千円	326,353千円	総務部 市税収納課
滞納対策事業	2,721千円	37,300千円	0千円	40,021千円	総務部 滞納対策課
市債管理事業…元金	5,617,231千円	0千円	0千円	5,617,231千円	企画財政部 財政課
市債管理事業…利子(一時借入金利子除く)	911,429千円	0千円	0千円	911,429千円	企画財政部 財政課
市債管理事業…利子(一時借入金利子)	3,246千円	0千円	0千円	3,246千円	企画財政部 財政課
市債管理事業…公債諸費	2,384千円	0千円	0千円	2,384千円	企画財政部 財政課

(注)市債管理事業費(元金および利子(一時借入金利子除く))については、公債費として該当事業に分類計上しているため、コスト合計には含めないものとする。

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 実質赤字比率 〔早期健全化基準11.91%〕	指標値	—	—	—			—
	定義／方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの					
	所 管	企画財政部 財政課					
2 連結実質赤字比率 〔早期健全化基準16.91%〕	指標値	—	—	—			—
	定義／方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの					
	所 管	企画財政部 財政課					
3 実質公債費比率 〔早期健全化基準25.0%〕	指標値	10.1%	10.7%	10.9%			10.0%
	定義／方向性	全会計の償還金(地方債など)の市税等に対する割合で、比率が低い方が良い。					
	所 管	企画財政部 財政課					
4 将来負担比率 〔早期健全化基準350.0%〕	指標値	186.7%	170.6%	163.7%			180.0%
	定義／方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合で、低い方が良い。					
	所 管	企画財政部 財政課					
5 経常収支比率	指標値	95.8%	95.1%	92.7%			92.0%
	定義／方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合／下げる					
	所 管	企画財政部 財政課					

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率が黒字の場合、「—」と表示しています。



施策別 行政サービス成果表

分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行政運営	コスト 合計	453,023千円	418,034千円				871,057千円
目標	03 職員の意欲と生産性を高めます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報化事業	218,543千円	46,625千円	0千円	265,168千円	総務部 情報推進課
人事給与管理事業	24,915千円	65,275千円	0千円	90,190千円	総務部 職員課
福利厚生事業	15,165千円	18,650千円	0千円	33,815千円	総務部 職員課
職員研修事業	10,211千円	18,650千円	0千円	28,861千円	総務部 職員課

施策別 行政サービス成果表

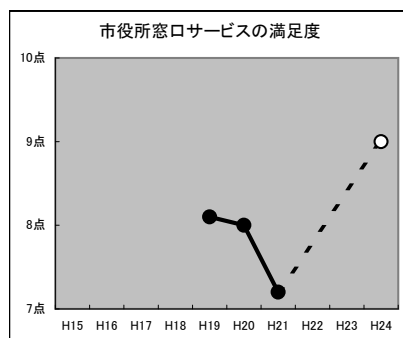
分野	06 自治体経営		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営	コスト	757,557千円	1,782,201千円				2,539,758千円
目標	04 市民サービスを向上させます。	合計						

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
庁舎維持管理事業	155,377千円	18,650千円	1,366,996千円	1,541,023千円	総務部 管財課
住民基本台帳及び印鑑登録事業	54,581千円	115,887千円	0千円	170,468千円	市民生活部 市民課
戸籍事業	6,653千円	37,300千円	0千円	43,953千円	市民生活部 市民課
外国人登録事業	64千円	9,325千円	0千円	9,389千円	市民生活部 市民課
住居表示事業	8,003千円	9,325千円	0千円	17,328千円	市民生活部 市民課
自動車臨時運行許可事業	40千円	0千円	0千円	40千円	市民生活部 市民課

【事業・コスト一覧】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 市役所窓口サービスの満足度	指標値	8.1点	8.0点	7.2点			9.0点
	定義／方向性	来庁者アンケートより(10点満点)／高める					
	所 管	企画財政部 政策推進室 政策課					



事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業			決算書頁	196
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	23,246	21,914	1,332	一般財源	一般財源	21,581	20,815	766
	事業費	4,596	2,928	1,668		国県支出金	1,665	1,099	566
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	人権擁護・啓発事業	細事業事業費	4,328
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	市民・職員等の人権意識の高揚を図るため、啓発事業を実施した。 ・広報かわにし人権問題特集号(9月1日、12月1日)を発行した。 ・毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。 ・人権ポスター、標語、作文の募集を行った。 ・8月26日に人権映画会を実施した。 ・人権問題に関する講演会等を実施した。 ・「人権を考える市民のつどい」を人権週間の12月6日に実施した。 ・「人権の花」運動を人権擁護委員と協力して実施した。 人権施策の策定及び実施に関する事項の調査審議する「人権施策審議会」において、「人権行政推進プラン」の見直しを審議して答申を得た。		
〈細事業2〉	人権相談事業	細事業事業費	268
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと5月の憲法週間・12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。		

5. 事業の成果

人権映画会の参加人数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
参加人数	1,384	1,024	1,152	965

平成21年度は8月26日に、みつなかホールで実施
タイトルは、「WALL・E ウォーリー」「ブタがいた教室」

人権問題講演会等開催数及び参加人数(単位:回、人)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
講演会等開催数	5	5	5	6
参加人数	424	390	362	571

平成21年度は「人権を考える市民のつどい」を12月6日に実施
多田中学校吹奏楽部の演奏

「格差社会と人権」をテーマに講演会 講師:森永卓郎(経済アナリスト、独協大学経済学部教授)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 コスト意識を持ちながら、啓発方法や啓発グッズ内容等の精査をしていく必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 様々な人権課題に照らしながら、幅広い人権啓発を、継続的に発信していく。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 地道な人権啓発活動を行いながら、工夫をこらして人権意識の高揚につながる事業に努める。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業			決算書頁	198
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内 訳	総事業費	37,022	37,640	△ 618	一般財源	35,191	35,486	△ 295	
	事業費	27,697	28,147	△ 450	国県支出金	1,806	2,125	△ 319	
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	25	29	△ 4	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費	27,697
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要			
子どもの人権侵害の救済・防止、人権擁護のために、公的第三者機関として子どもの人権オンブズパーソンを設置。相談・調整活動、子どもや市民等からの申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを行い、広く相談を受け付けるとともに、子どもから話を丁寧に聴き、子どものエンパワメントを支援する。 特に当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていく調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していく調整を行う。 また、相談活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみえてきた課題に対して、子どもの最善の利益の観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行う。			
<pre> graph TD A[相談] --> B[他機関紹介、情報提供等] A --> C[相談継続] C --> D[市外・匿名からの相談] D --> E[マスコミの報道等] C --> F[調整活動] F --> G[オンブズパーソンの支援を得た相談者による解決等] F --> H[自己発意調査について判断] H --> I[オンブズパーソンの独自入手情報等] I --> J[自己発意調査について判断] J --> K[調査実施] K --> L[調査の中止・打ち切り] K --> M[案件の処理] M --> N[市長への年次報告(条例運営の報告・提言)] N --> O[年次報告書の公表] </pre>			

5. 事業の成果

21年次の相談延べ件数は517件で、相談者の内訳は、子どもが243件(47.0%)、親や祖父母など保護者が219件(42.4%)、教職員等その他のおとなの相談は55件(10.6%)であった。相談者が親などのおとなの場合でも子どもと出会う、直接話を聴き、子どもとともに問題解決を考えた。

	18年次	19年次	20年次	21年次
相談受付件数	179	159	180	180
相談受付延べ件数	603	602	648	517
申立て件数	2	2	4	2
自己発意件数	0	0	0	0
調査実施回数	15	55	67	28
広報・啓発活動回数	30	26	50	37

相談活動

180案件、延べ517件

＜主な相談事項の割合＞

- ・子どもからの相談:「交友関係の悩み」22.8%、「いじめ」19.4%、「家族関係の悩み」13.9%、「教職員等のその他指導上の問題」5.6%、「教職員等の暴言や威嚇」5.6%
- ・おとなからの相談:「子育ての悩み」15.7%、「教職員等のその他指導上の問題」12.0%、「学校・保育所等の対応の問題」10.2%、「いじめ」8.3%、「家族関係の悩み」7.4%、「家庭内虐待」7.4%

調査活動

2案件、延べ28回

- ・不特定多数からのいじめと学校の対応
- ・同級生からのいじめと学校の対応

広報・啓発活動

- ①制度と活動を広く知ってもらうこと。
 - ②オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
- ・電話カード、リーフレットの配布
 - ・オンブズパーソン活動報告会
 - ・制度の問い合わせ、視察等(行政機関、自治体議員、マスコミ他)
 - ・講演会、学習会での講演等
 - ・子ども☆ほっとサロンの実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 コスト的には人件費が大半をしめるが、相談室の借上げ料に検討を加える必要がある。また事業を有効に展開していくためには、関係機関との更なる連携を深めていく必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

関係機関等との連携を深めるために、ケースを通じた意見交換だけでなく、子どもを中心としたつながりの中で、研修などを使ってお互いの機能と役割を共通理解していく。

広報・啓発活動に工夫を加え、子どもたちへの周知に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

より関係機関との連携を図ることで、子どもの救済に向けて効果的にそれぞれの役割を発揮していく必要がある。そのために、教育委員会や学校との懇談を行なってお互いの機能と役割を効果的に発揮できるよう意見交換を実施していく。

広報・啓発活動に努めるとともに、丁寧な相談業務・対応を行い、解決に向けた関係調整を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域人権教育推進事業			決算書頁	198
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し住民の人権意識の高揚を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	15,584	16,239	△ 655	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	15,355	15,978	△ 623
	事業費	6,259	6,746	△ 487		国県支出金	229	261	△ 32
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	地域人権教育推進事業	細事業事業費	6,259
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	(1)市民が主体的に啓発活動(人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座の企画運営など)を行う人権啓発サポーターの活動を支援した。 H21年度の人権啓発サポーターによる人権学習市民講座3回、参加者数合計290人。人権学校(人権啓発サポーター養成講座)4回コース、参加者194人。 (2)地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。 (3)市民、各種団体関係者、教職員、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権啓発・教育活動を支援した。 現在、構成人数は、約450名程度である。 (4)子どもの権利条約を広く市民に普及、啓発することを目的に、「川西子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。		

5. 事業の成果

川西市人権教育研究大会参加者延人数

	18年度	19年度	20年度	21年度
参加者人数	513	456	562	561

平成21年度研究大会概要

日時:平成22年1月27日(水) 9:50~16:00

場所:文化会館、中央公民館、生涯学習センター

内容:全体会 記念講演「“イチャモン”を越えて学校と保護者の新たな関係づくり」
小野田 正利さん(大阪大学大学院人間科学科教授)

分科会 6つの分科会に分かれて、保育所・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発推進委員会・人権啓発サポーター会・市職員からそれぞれ報告

・アンケート等によると、大会に参加してよかった。記念講演では、教師と保護者の立場からの話を聞くことができて参考になった。分科会では、わかりやすい取り組みの報告や活発な交流があった。

・毎年研究大会を実施しているが、人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また、成果もあったと判断している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 人権啓発は、行政だけでなく地域に根ざした展開が大切であるが、内容を工夫した取り組みにより、広く市民に人権尊重の意識の高揚につながる。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
地域主体の人権啓発活動を目的とする人権教育協議会は、その役割は大きく重要な位置づけであるので、さらなる効果を求めて内容の精査を加えるとともに、連携に努めていく。	人権啓発サポーターは、まだまだメンバー不足であるが、20年度において若干人数が増加したものの、今後も増員に努めていく。 川西市人権教育協議会の事業はその選択と工夫により、会としての創意工夫を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター運営事業			決算書頁	202
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明		

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	29,012	42,099	△ 13,087		一般財源	24,471	36,788	△ 12,317
	事業費	10,362	13,620	△ 3,258		国県支出金	4,541	5,311	△ 770
	職員人件費	18,650	28,479	△ 9,829		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	3	△ 1		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター運営事業	細事業事業費	6,975
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	54, 582人		
(3)概要	部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、地域住民交流の拠点となるよう住民ニーズなどの情報収集を行うとともに総合センターの円滑な運営を図るための嘱託員報酬、賃金等を執行した。なお、総合センター運営については、人権施策審議会において審議した。		
〈細事業2〉	隣保館事業	細事業事業費	3,387
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	事業参加者数・来館者数		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	45, 645人		
(3)概要	各種講座(よみかき、和太鼓教室等)参加者で地域住民が交流を深め、健康で生きがいをもって生活できるよう各種事業を実施。また、広く人権に関する市民意識の高揚を図るため、生活相談事業の実施、ビデオ・図書の貸出、総合センターだよりの発行、人権啓発事業を実施した。		

5. 事業の成果

隣保館各種講座参加者数及び人権啓発ビデオ貸出数

項 目	H18	H19	H20	H21
和太鼓ほか各種講座（人）	874	890	560	467
けんけんひろば・よみかきひろば教室（人）	2,183	2,294	2,546	1,889
人権啓発ビデオ・映画会（人）	272	187	329	303
人権啓発事業（人）	1,288	1,375	1,069	535
人権啓発ビデオ貸出数（件）	229	194	134	139

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 総合センターに来たことがない人が参加するよう情報提供の仕方や内容を検討する必要がある		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 地域社会全体の中で、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行う	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 人権施策審議会の設置にあわせ、総合センター運営審議会を4月1日付廃止した。 今後は、人権施策審議会の意見を踏まえ、事業を進めることとなる。 総合センターは、より広域的な視点をもって運営していく。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業			決算書頁	204
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明		

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	13,526	14,136	△ 610		一般財源	8,585	10,062	△ 1,477
	事業費	13,526	14,136	△ 610		国県支出金	4,793	4,017	776
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)	148	57	91
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター維持管理事業	細事業事業費	13,526
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	54, 582人		
(3)概要	建設後30年を経過しているため、施設や設置機材の老朽化が進んでおり、高圧受電設備などを改修した。また、冷暖房保守点検などの設備保守管理や清掃委託などの業務委託を行った。		

5. 事業の成果

総合センター利用状況

項 目	H18	H19	H20	H21
貸館利用件数（件）	2,802	2,784	2,663	2,955
隣保館利用者数（人）	45,592	49,107	46,950	45,645
児童館利用者数（人）	13,510	11,309	10,168	8,937

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が快適に使用できる範囲内の光熱水費の節約に努める。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 建物が老朽化し、修繕が必要な箇所が増加しているが、優先順位などを考え、予算の効率的執行に努める。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 総合センターの維持管理事業については、建物の老朽化により、維持保守管理について優先順位などを考え、予算の効率的執行に努めていく。
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業			決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,839	9,805	34	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	9,839	9,805	34
	事業費	514	312	202		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	男女共同参画推進事業	細事業事業費	514
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在勤		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1 川西市男女共同参画プラン後期実施計画の推進 2 川西市男女共同参画審議会の開催 3 川西市男女共同参画推進本部会議等の開催 4 男女共同参画に関する職員研修会(階層別)の開催 5 DV等虐待関連機関担当員研修会の開催 6 川西市市民活動センター・男女共同参画センターに係る指定管理者選定委員会の開催		

5. 事業の成果

◎ 川西市男女共同参画審議会の開催(7月7日)

◎ 川西市男女共同参画推進本部会議等の開催

- ・川西市男女共同参画推進本部会議(8月24日) ・川西市男女共同参画推進本部幹事会(10月22日)
- ・重点施策の推進(女性に対する暴力対策部会、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)部会、審議会女性委員登用促進部会)

◎ 男女共同参画に関する職員研修会の開催(階層別)

①管理職(課長級以上)研修

講師:(株)ダイバーシティオフィスKITA代表 北尾真理子氏(ひょうご仕事と生活センター主任相談員)

題:「職場管理における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)～自分らしく輝いているために～」

平成22年2月18日(木) 午後1時30分～3時30分

②課長補佐職以下研修

講師:阪南大学 経済学部 教授 千本暁子氏

題:「経済発展と生き方、働き方の変化」平成22年2月8日(月) 午前10時～11時45分

職員研修参加者推移

	18年度	19年度	20年度	21年度
①管理職(課長級以上)研修	69人	45人	41人	28人
②課長補佐職以下研修	57人	54人	52人	49人

◎ DV等虐待関連機関担当員研修会の開催(対象:市職員、民生委員、主任児童委員、教職員、社会福祉協議会職員等)

講師:関西学院大学大学院 教授 才村 純氏

題:「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり～家庭内における虐待の連鎖をくい止めるには～」

平成22年1月27日(水) 午後2時30分～4時15分 参加人数 85人

◎ 川西市市民活動センター・男女共同参画センターに係る指定管理者選定委員会の開催

川西市市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者制度の導入に伴う指定管理者の選定

・選定委員会の開催 3回(平成21年8月12日、9月2日、9月25日)

応募1グループ(特定非営利活動法人市民事務局かわにし及び(株)ジョイン川西)を選定委員会で指定管理者の候補となる法人等を選定

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画推進本部会議を設置し、全庁横断的に施策を推進しているが、市民実感調査でも 固定的性別役割分担意識は依然42.9%あり、一層の効果的な施策の推進を図る必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

川西市市民活動センター・男女共同参画センターは、平成22年度から指定管理者制度が導入され、「民」の発想と市との相互連携によるセンターの活性化と施策推進の充実が期待されており、あわせて、施策を効果的に確実に推進するため、庁内外の関連機関の連携強化と啓発などの施策の一層の推進を図り、24年度の男女共同参画プランの見直しに向けて検討を行う。

また、DV等「女性に対する暴力対策」に関し実施した研修会には、庁内外の関連機関から、多数の担当員が参加し充実したものとなった。引き続き、被害者に対する一層の効果的な支援を図ることが求められており、DV基本計画の策定に向けて検討を行い、被害者支援等の充実に努める。

他機関との連携を図ることで、DVなどの専門分野研修などが、県などを中心に広域的に実施されるようになってきているが、今後、更に、情報の共有化など、一層の連携強化に努めていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業			決算書頁	136
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び女性のための相談事業の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	27,469	28,748	△ 1,279	一般財源	一般財源	27,469	28,748	△ 1,279
	事業費	8,819	9,762	△ 943		国県支出金			0
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	学習啓発事業	細事業事業費	7,320
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1. 男女共同参画社会実現のための講座の開催 2. 情報収集・提供、専門図書・ビデオ等の貸出 3. グループ・団体等の活動支援のための活動場所や複写機等の事務機器の提供 4. 広報かわにし「男女共同参画特集」の発行 5. 男女共同参画センター・市民活動センター利用登録グループの交流促進		
〈細事業2〉	ジェンダー問題相談事業	細事業事業費	1,499
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	女性		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1. 女性がかかえる様々な悩みを自ら解決に向かうよう援助するため、相談事業を実施 (1)専門相談員によるカウンセリング 毎週火・水・木曜日 12:00～15:00 (1日3回 1回50分) (2)カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00～12:00		

5. 事業の成果

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座や研修、女性のための相談、図書貸出等の情報提供などを行った。

1. 講座等の実施回数、参加延べ人数(日、人)

	18年度		19年度		20年度		21年度	
	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数	実施日数	参加延べ人数
年間講座合計	37	980	70	1,436	48	1,214	62	996

2. 女性のための相談件数(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
面接相談	159	140	187	236
電話相談	131	116	156	148
合 計	290	256	343	384

3. 図書蔵書数及びビデオ所有数

	18年度	19年度	20年度	21年度
図書(冊)	1,769	2,018	2,287	2,534
ビデオ(本)	99	105	106	108

4. 図書・ビデオの貸出数

	18年度	19年度	20年度	21年度
図書(冊)	631	659	951	1,795
ビデオ(本)	48	34	10	14

5. パレットかわにしフェスタ参加者数(人) (市民活動センターと同時開催)

	18年度	19年度	20年度	21年度
参加者数	1,143	1,418	1,772	1,939

6. 広報かわにし「男女共同参画特集」の発行 年1回 A4判 8頁 70,400部

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画センターと市民活動センター利用登録グループの交流をより活発化するため、併設館の利点を生かした施策や活動を展開する必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

川西市男女共同参画センター・市民活動センターは、平成22年4月1日から指定管理者制度が導入され、特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西による管理運営が行われており、引き続き、民間のノウハウを活用しつつ、市と相互連携しながら両センターの活性化を図り、男女共同参画の推進に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市民サービスの向上と、より効果的・効率的な管理運営をめざすため、平成22年度以降の指定管理者を公募

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター維持管理事業			決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

男女共同参画センター・市民活動センターの適正な維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	70,669	72,085	△ 1,416	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	70,608	71,786	△ 1,178
	事業費	19,313	20,041	△ 728		国県支出金	61		61
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費	51,356	52,044	△ 688		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)		299	△ 299
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	男女共同参画センター維持管理事業	細事業事業費	19,313
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在勤・在学者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	男女共同参画センター・市民活動センターの維持管理 維持管理にかかる業務概要 ・施設総合管理委託業務 管理員による建物内外の安全管理、機械警備、設備保守点検等 ・清掃委託業務 センターを常に清潔で適切な環境に保つための清掃業務 ・管理委託業務 土、日、祝日等の職員の勤務時間外におけるセンター運営業務 ・区分所有者負担 ジョイン川西の区分所有者としての管理規約に基づく負担金の支払		

5. 事業の成果

来館者が安全かつ快適に施設利用ができるよう、施設の適正な維持管理に努め、市民サービスの向上を図った。

1. 男女共同参画センター・市民活動センターの管理、警備、清掃など
2. 男女共同参画センター・市民活動センターの備品購入、修繕など
3. ジョイン川西の管理費、修繕積立金の支払いなど

1. 男女共同参画センター・市民活動センター来館者数(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
来館者数	67,827	72,897	71,344	79,188

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 男女共同参画センターが市民活動センターとの併設館であり、効率的な維持管理及び運営を図る必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

川西市男女共同参画センター・市民活動センターは、平成22年4月1日から指定管理者制度が導入され、特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西による管理運営が行われており、引き続き、民間のノウハウを活用しつつ、市と相互連携しながら両センターの効率的な管理運営を図り、市民サービスの向上に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市民サービスの向上と、より効果的・効率的な管理運営をめざすため、平成22年度以降の指定管理者を公募

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業			決算書頁	132
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 文化・国際交流課	作成者	参事 岸本 育子		

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,720	11,546	△ 1,826	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	9,720	11,546	△ 1,826
	事業費	395	2,053	△ 1,658		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	国際化推進事業	細事業事業費	395
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	姉妹都市交流 ○姉妹都市との交流をととして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。 ・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行った。 ・青少年派遣事業に伴い、募集、選考を行った。(派遣は平成22年3月26日～4月5日実施。平成22年度繰越明許事業。) 川西市国際交流協会の事業支援 ○川西市国際交流協会の事業をととして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。 ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。 ・「～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を開催し、市民の交流機会の提供や国際理解の促進を図った。 ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。		

5. 事業の成果

○姉妹都市との交流をととして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。

・姉妹都市ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行い、両市民に図書を通じて異文化に触れる機会を提供した。

・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、平成21年度中に募集・選考を行い、平成22年3月26日～4月5日に実施したため、平成22年度に繰り越している。

○川西市国際交流協会の事業をととして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

・ボランティア講師による、在住外国人対象の「日本語講座」を1年に3期(1期＝12回)開催を継続し、外国人の日本語習得を支援した。

・「第12回～在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」を平成21年11月29日に開催し、66名の参加を得て、市民に外国人と交流する機会を提供し、外国人の意見等を聴くことなどで市民の国際理解の促進を図った。

・「英語落語」や「初歩からの旅行英会話」講座、「お国自慢料理教室 イタリア編」を実施し、市民の国際意識の向上を図った。

・「日本文化・歴史体験バスツアー」を実施し、外国人への日本文化紹介や外国人市民との交流機会を提供した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 川西市国際交流協会と連携し、協会員(ボランティア)による活動をさらに活性化してもらう必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて ・ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せているため、平成22年度以降も交流は継続できる見込み。 ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、相手市の都合により、平成22年3月末～4月に実施した。この後も隔年で実施の見込み。(次回は平成23年度)	《参考》 平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 ・ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せているため、21年度以降も交流は継続できる見込み。 ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣については、相手市からの提案により、隔年で実施の見込み。(次回は平成21年度)
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業			決算書頁	198
分野	06 自治体経営	施策	01 共感・共生のまちづくり		
所管室・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 沼 達也		

2. 事業の目的

非核平和都市を宣言した川西市として、各種平和事業をととして、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えていく。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,691	11,077	△ 1,386		一般財源	9,646	10,895	△ 1,249
	事業費	366	1,584	△ 1,218		国県支出金	45	182	△ 137
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	市民平和推進事業	細事業事業費	366
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民二人が広島平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を原爆の子の像に捧げた。 ○平成21年度かわにし人権・平和展の概要 ・パネル展示(沖縄戦と基地、世界人権宣言:各公民館、中央図書館、市役所) ・平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館) ・平和の鐘を鳴らそう(栄根2丁目・浄福寺 川西ユネスコ協会主催) ・平和講演会(「イラクの子どもたちは、いま」フリージャーナリスト 玉本英子さん) ・折り鶴コーナー(各公民館等に設置し、市民が折った折り鶴を折り鶴平和大使が広島の子の像に捧げる)		

5. 事業の成果

広島平和記念式典参列

18年度	19年度	20年度	21年度
折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人	折り鶴大使 2人

「人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の原爆の子の像に捧げてきた。
川西市民の非核・平和の願いを広島の地に届けるとともに、広島島の8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報「人権問題特集」で掲載した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 目的達成のために、内容・方法の検討を行なう必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平和と人権を伝えるものとして、長く取り組んでいる「人権・平和展」「折り鶴平和大使」の事業を柱に展開をしていくが、その内容について創意工夫する。	市民平和事業としては、「人権・平和展」「折り鶴平和大使」の2つを柱に展開していくこととし、3年に1回開催予定の講演会については、その事業を見直しとする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業			決算書頁	110
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	総務部 総務課	作成者	課長 森 秀一		

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	21,021	21,902	△ 881	一般財源		20,561	21,464	△ 903
	事業費	2,371	2,916	△ 545	国県支出金				0
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)		460	438	22
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	情報公開事業	細事業事業費	2,371
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。 また市政情報コーナーにおいては、引き続き、各課からの情報提供による資料等や会議公開制度に基づく会議録等を閲覧に供するほか、パブリックコメント的な意見を求めるために必要な情報を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。 個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来どおり個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。 ※市民への意見募集に関する資料設置事例 : 市民参加条例(案)要綱(H22.3)・人権行政推進プラン(H22.1) 保育所整備計画策定(H21.10)など		

5. 事業の成果

市政情報コーナーの利用者数

	18年度	19年度	20年度	21年度
利用者数	5,229人	5,969人	6,140人	5,735人

公文書公開請求件数

	18年度	19年度	20年度	21年度
請求件数	447件	590件	641件	859件

個人情報開示請求件数

	18年度	19年度	20年度	21年度
請求件数	12件	11件	29件	36件

本事業については、利用者数及び請求件数から判断できるように、毎年安定した高い運用実績を重ねていると言える。
 しかし、これらの数値自体が高ければ成果も高いとはいえないものではなく、例えば、近年のインターネットの普及に伴い、市ホームページなどでの情報提供も進めているところであり(会議公開に関する開催のお知らせや会議録など、他市町では地番参考図など)、このような状況が一層加速することになれば、市政情報コーナー(以下、コーナーという。)の利用者数は減少することも考えられる。
 また、公文書公開請求件数においても同様のことが言える。すなわち、上の表に示されるように請求件数は近年増加傾向にあり、制度利用という点においては非常に高いものとなっているが、これも市民が必要とする情報を積極的に提供できるようになるのであれば、公文書公開請求件数も減少することが予想される。
 従って、コーナーの利用者数や請求者数の増減が、そのまま行政サービス提供に対する評価につながるとは言えないものであるため、本事業については、目に見える数値だけでその事業成果を図り示すことは難しいと考えられる。
 なお、コーナーにおいては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、全般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明責任を担う場所でもあり、また高度なプライバシー情報を取り扱う自己情報開示請求の受付・交付窓口としてなど、市民にとって常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

※平成21年度の市政情報コーナー利用者数については、昨年度より約400人の減となっているが、これは建築計画概要書の公開請求受付を、当該文書の所管課である建築指導課で直接行うようになったためと考えられる。(21年度建築計画概要書公開実績:407件)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
上記の事業評価に甘んじることなく、継続して高いレベルで当該事業を遂行していく。	上記の事業評価に甘んじることなく、継続して高いレベルで当該事業を遂行していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	114
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	企画財政部 広報室	作成者	主幹 加茂 一哉		

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対して分かりやすく、正確かつ適切に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト					財源				
		21年度	20年度	比較			21年度	20年度	比較
内 訳	総事業費	85,106	88,542	△ 3,436	一般財源		79,519	85,274	△ 5,755
	事業費	38,481	41,077	△ 2,596	国県支出金		1,611	1,893	△ 282
	職員人件費	46,625	47,465	△ 840	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)		3,976	1,375	2,601
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	広報誌発行事業	細事業事業費	29,226
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	・平成21年8月から、広報誌を32頁の冊子型に変更し、月1回の発行とした。 広報誌は、市民の皆さんに正確かつ確かな市政情報を提供するとともに、行政としての説明責任を果たすという意味からも重要な情報伝達ツールであると考えている。一方、時代の変化やインターネット等の普及に伴い、広報誌の持つ情報の速報性という側面は弱くなり、まちづくりを進めていくうえで、行政と市民の皆さんがともに課題を共有しながら「協働」を進めていくための情報提供というものが必要となってきた。そこで、これまでタブロイド版で月2回(4頁建と8頁建)発行していた広報「かわにし」を、A4版の冊子型に変更し、発信する内容についても、お知らせ中心の広報から市民の皆さんに行政課題をより深く伝えようとするとともに、これらの情報を共有し、理解いただけるようなものとなるよう努めた。 ・配布は全戸宅配方式で、事業所も含め、すべての市民の皆さんに確実に読んでいただけるように努めた。 ・視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行した。 ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。		
〈細事業2〉	情報提供推進事業	細事業事業費	9,255
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	全市民および市外の人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	・ホームページやCATVなどを活用し、タイムリーな情報提供を行い、分かりやすいページづくりや番組づくりに努めた。 20年にリニューアルしたホームページについては、ジャンル別やカテゴリー別など検索システムを充実させ、知りたい情報をいち早く検索できるような仕組みとしている。また、各担当者が随時、個々のページを作成、更新できる「CMSシステム」により、タイムリーに情報提供が可能になっている。 ・日刊紙などのマスコミを通じた情報提供(パブリシティ活動)に努めた。 市民の皆さんに、市に関する情報をよく知ってもらい、また、市外の人に対して川西市のことを知ってもらうため、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に情報提供を行った。		

5. 事業の成果

○広報誌を冊子化し、行政と市民の皆さんが、ともに川西市の課題などを共有しつつ、「協働」のまちづくりを進めるために必要な情報発信を行った。

①**変更の成果**…ページ数が増えたことで、行政が発信したい情報や市民の皆さんがほしい情報などを特集記事やトピック記事として詳しく提供できるようになった。また、新たに趣味や子育て、高齢者向けのコーナーなどを設け、様々な年齢層に読んでいただける内容のものとした。

②**コスト(費用)面での成果**…ページ数が増えたことで、有料広告の掲載が可能となり、掲載料を収入できた。また、月1回の発行となったため、配布手数料が削減できた。

③**冊子化に対する反応**…当初は、多くて読み切れないとか、コスト(費用)が高いのではないかとといったご意見もいただいたが、一方で、特集記事など内容がおもしろくなった、字も大きくなり読みやすくなったなどという感想を多くいただくようになった。

○ホームページの作成等に携わる担当職員のスキルアップ(能力向上)のために、新たに簡易マニュアルを作成し、研修会を開催した。

…ホームページの作成および更新数が研修会開催前に比べ約1.5倍に増え、各ページの内容も以前より整理された。

○パブリシティ活動

・市内の様々な情報を積極的に記事提供した

	H18	H19	H20	H21
提供件数(件)	310	292	296	305

○市ホームページの運用

・アクセス件数は年々増加している

	H18	H19	H20	H21
ホームページアクセス数(件)	602,261	626,192	1,059,200	1,383,410

○CATV(ケーブルテレビ)の活用

・事業費の通減化を図る一方、番組への市民参加等、より親しまれる番組づくりに努めた

	H18	H19	H20	H21
CATV視聴世帯数(世帯)	33,700	33,860	33,880	33,458
事業費(千円)	8,331	8,201	8,198	3,288

※H21の減額理由…CATVにかかる事業の見直しを行い、川西市自主制作番組分をカットしたため

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ホームページについては、CMSを導入しており、各所属のページは各所属が管理をしている。このため、各所属の広報意識の醸成や担当職員の操作技術の向上を図る取り組みを広報室で進めていく必要がある。また、広報誌については、一定の形を整えたが、特集記事の編集などについて常に高い目標を持って取り組む必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

・冊子化した広報誌について、あらためてその内容を検証し、さらなる充実を図る。

・職員向けの簡易マニュアル作成や実務研修等の実施により、ホームページの更新件数も増加し、アクセス数も増えたが、今後、さらに市民に分かりやすく検索しやすい、また誰もがアクセスしたいと思うようなホームページづくりに努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

①広報紙の冊子化…内容を検証するとともに、さらなる充実を図っていく。

②ホームページの活用と内容のさらなる充実に向けて…各所管のページはそれぞれの担当者が個々に作成、更新しているため、これが情報発信力のばらつきにもつながっている。そこで、タイムリーかつ統一的でわかりやすいホームページとするため、職員に基本的な操作方法を教える機会を設けるとともに簡易マニュアルを作成する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業			決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

市民等から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	4,008	9,554	△ 5,546		一般財源	4,008	9,554	△ 5,546
	事業費	21	61	△ 40		国県支出金			0
	職員人件費	3,987	9,493	△ 5,506		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)		1	△ 1		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	広聴事業	細事業事業費	21
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内外の個人・団体が対象		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	市民や市内外の団体などから窓口や手紙、メール、ファクス等で寄せられた意見や提案を関係所管と調整するとともに、寄せられた意見や提案を的確に把握し市政への反映に努めた。また、市からの回答を通して市民との相互理解を図った。		

5. 事業の成果

市民から寄せられた意見や提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。

「市長への提案」件数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
市長への提案	—	540	311	309
市長への手紙	86	—	—	—
市政への提案	279	—	—	—

※ 平成19年度より制度改正を行い、「市長への手紙」と「市政への提案」を統一し、「市長への提案」とした。

市民や団体から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整のうえ、迅速な対応と回答に努めた。

陳情・要望の件数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
受付件数	55	35	25	10
案 件 数	190	85	94	40

市民団体など、各種団体から寄せられた要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的とした市政懇談会を実施した。

市政懇談会の開催回数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
開催件数	14	14	9	10

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5〜3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 インターネットを利用し、市のホームページから寄せられる問合せや提案等が増えてきており、なかには類似したものも多くあるため、市のホームページにFAQサイトの構築が必要である。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
市長に寄せられた提案や意見等は、現在、公開していないが、提案や意見、回答内容等を市のホームページなどに公開することにより、一層の市政情報の公開を図り、情報の共有化を進める。	市長に寄せられた提案や意見等の中から、広く市民に関連するものの回答を公開する等により、一層の市政情報の公開を図り、市民との情報の共有化を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業			決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩み事の解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導等を行う。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	3,104	3,456	△ 352		一般財源	3,104	3,456	△ 352
	事業費	3,104	3,456	△ 352		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	市民相談事業	細事業事業費	3,104
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	社会情勢の変化や市民生活の多様化・複雑化に伴い、市民生活上のトラブルや悩みごと多岐にわたっていることなどから、その解決の糸口をつかんでいただくため、法律相談、家事相談、税の相談、行政書士相談、土地境界・測量相談、司法書士法律相談を実施した。		

5. 事業の成果

相談件数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
法律相談	650	644	662	626
家事相談	47	50	58	70
税の相談	53	55	42	52
合同相談	28	29	—	—
行政書士相談	—	—	20	31
土地境界・測量相談	—	—	10	7
司法書士法律相談	—	—	23	30

※1. 合同相談については、19年度で終了。

※2. 土地境界・測量相談及び司法書士法律相談は、20年5月から、行政書士相談は同年6月から実施。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 相談希望者が多く中で、予約者の当日及び無断キャンセル等が発生しており、これらの対応とあわせて、より多くの相談を効率的に受け入れる必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
多様化する市民の相談に対応する体制の拡充を図ってきたが、引き続き、市民ニーズの的確な把握に努め、相談事業の仕組み等について、周知を図り、効率的な推進を図る。	平成20年度から相談業務の拡充を図り、多様化している市民からの相談業務に対応している。 特に業務専門性が求められるものが多く、引き続き市民のニーズを的確に捉え、サービスの向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業			決算書頁	138
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

補助金の交付や活動拠点の整備などによりコミュニティ活動のさらなる活性化を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	109,211	98,705	10,506	一般財源		83,678	88,693	△ 5,015
	事業費	38,040	47,015	△ 8,975	国県支出金		1,391	245	1,146
	職員人件費	27,975	28,479	△ 504	地方債		20,080		20,080
	公債費	43,196	23,211	19,985	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)		4,062	9,767	△ 5,705
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費	18,243
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	13コミュニティ		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	人と人とがふれあい、心豊かな地域をめざして活動するコミュニティ(概ね小学校区単位で設立)に対して、行政としてその活動を支援するとともに、さらなる活性化を図ろうとするものである。 具体的には、市内13コミュニティに対して、組織活動補助金(総額14,420,400円)、川西北コミュニティに対して活動設備等整備事業助成金(218,000円)、加茂コミュニティに対して、自治総合センターコミュニティ助成金(2,300,000円)をそれぞれ交付した。 また、コミュニティ未結成地域に対しては、コミュニティ組織設立に向けての働きかけを行った。 このほか、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行うことを目的に、市内13コミュニティで組織されている「川西市コミュニティ協議会連合会」については、その事務局を参画協働・相談課で担っている。		
〈細事業2〉	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費	19,797
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	4館		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	①コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターの管理運営を引き続き指定管理者が行った。 平成21年度指定管理者 ・コミュニティセンター牧の台会館……牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター加茂ふれあい会館……加茂小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館……多田東小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館及び老人憩いの家満願寺ふれあい会館……満願寺自治会 ②コミュニティセンターの管理用備品の拡充		

5. 事業の成果

市内13コミュニティにおいて、体育祭、納涼祭、文化祭など各種行事が活発に行われ、人と人がふれあい、安心して暮らせる地域づくりがさらに推進された。



体育祭



納涼祭



文化祭



もちつき大会

各種コミュニティ活動の市広報誌への掲載状況

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
掲載記事数	37	45	40	37

コミュニティ組織数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
組織数	13	13	13	13

コミュニティセンター利用状況

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
利用件数	2,986	3,194	3,266	3,461
利用人数	60,577	62,279	59,496	59,968

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市内で桜が丘小学校区がコミュニティ組織の未結成地域であるため、引き続き設立に向けた取り組みを地域と連携し進めていく必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

コミュニティが結成されて20年以上経過した組織が3分の2以上あり、コミュニティ活動への取り組みについて、各コミュニティとの積極的な情報交換や交流、研修等、コミュニティ組織の活性化を図るとともに、未結成地域について地域と協働して、設立に向けた取り組みを進める。また、各コミュニティセンターの管理運営については、指定管理者である地元自治会やコミュニティ組織がより地域に根ざした管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を継続していく。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

コミュニティは、参画と協働を進める本市にとって必要不可欠な組織であり、引き続き側面的な支援を行う考えである。唯一のコミュニティ組織未結成地域である桜が丘小学校区については、自治会の組織率、加入率とも低い状況にあるが、そのような状況の中でも粘り強く、地道に地域活動を継続し、コミュニティ組織の発足を望む方々がいらつやる。これら地域リーダーの方々をバックアップすることで、コミュニティ組織設立の機運を高めていきたいと考えている。また、コミュニティセンターの維持管理については地元自治会や地域コミュニティである指定管理者において地域に密着した管理がなされており、今後とも、指定管理者制度を継続していく考えである。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業			決算書頁	140
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

自分たちの住む地域を良くしていこうという自治会活動の側面支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	26,328	29,358	△ 3,030	一般財源	一般財源	26,325	29,353	△ 3,028
	事業費	7,678	10,372	△ 2,694		国県支出金			0
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	特定財源(その他)	3	5	△ 2
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	自治会支援事業	細事業事業費	7,678
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の地域住民からなる自治会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内135自治会		
(3)概要	自治会活動を奨励するために自治会報償金を交付するとともに、地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより組織の強化を図った。 6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分け自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換をとおして相互理解を深めた。 また、転入者への自治会加入について、案内チラシの配布や広報誌・ホームページに掲載を行うなど、自治会加入促進の側面支援を行った。		

5. 事業の成果

自治会が地域住民の親睦及び福祉の向上を図ることを目的に自治会館を整備するにあたり、その経費の一部を補助し、地域の活動拠点整備を支援した。

自治会整備事業の件数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
新 築	1	0	0	0
増改築等	8	3	9	1

自治会活動を奨励するために1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を支給し、自治会の側面支援を行った。

自治会報償金の支給対象世帯数

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度
世帯数	43,432	43,365	42,994	42,800

自治会長会議を開催し、地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 全体的に自治会加入率の減少傾向が続いており、地域と連携して自治会加入者を増やすための施策を講じる必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

自治会の現状把握を継続して行い、ニーズ把握に努め、魅力ある自治会づくりのための側面的支援を行いながら、連携して自治会の活性化を図っていく。

また、自治会長会議の開催などを通して、地域との交流や実態把握に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21年度は自治会長会議での意見交換時間を長くするなど、ニーズの把握を図り、相互理解に努めた。

今後も自分たちの住む地域をより良くするために活動している自治会の現状把握に努め、連携を図るとともに、自治会活動の側面からの支援に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業			決算書頁	140
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	12,751	14,116	△ 1,365		一般財源	12,751	13,658	△ 907
	事業費	3,426	4,623	△ 1,197		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)		458	△ 458
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民活動推進事業	細事業事業費	3,426
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内活動団体所属者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1. 市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報の提供、インターネット、複写機等事務機器の提供など) 2. 市民活動に関する講座の開催 3. 市民活動センター・男女共同参画センター利用登録グループの交流促進 4. 市民活動に関する情報紙発行、講座開催及び相談に関する事業委託		

5. 事業の成果

市民活動センターとして、市民活動に関する団体への活動支援、相談、交流、情報提供などの充実を図り、市民活動の支援・育成に努めた。

1. グループ交流会、学習会参加者数 (人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
グループ交流会	72	35	14	15
グループ学習会	28	107	65	82

2. パソコン使用件数及び印刷機利用件数 (件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
パソコン使用件数(※)	283	428	390	551
印刷機利用件数	630	693	515	443

※ 平成20年度までは、インターネットの使用件数

3. パレットかわにしフェスタ参加者数(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
参加者数	1,143	1,418	1,772	1,939

※ 男女共同参画センターと同時開催

4. かわにしの市民活動ニュース“せーの！”の発行(各2,000部)

- ① 平成21年10月15日 vol. 16発行 「市民活動サポート相談」って?!、センター利用登録団体情報!、シリーズ“これってなあに?!”(1)、助成金情報、編集後記など
- ② 平成22年 3月23日 vol. 17発行 交流会(2つ)のご報告!、センター利用登録団体情報!、シリーズ“これってなあに?!”(2)、助成金情報、編集後記など

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 市民活動センターと男女共同参画センターの利用登録グループの交流をより活発化するため、併設館の利点を生かした施策や活動を展開する必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

川西市市民活動センター・男女共同参画センターは、平成22年4月1日から指定管理者制度が導入され、特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西による管理運営が行われており、引き続き、民間のノウハウを活用しつつ、市と相互連携しながら両センターの活性化を図り、市民活動の推進に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市民サービスの向上と、より効果的・効率的な管理運営をめざすため、平成22年度以降の指定管理者を公募

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	協働のまちづくり推進事業			決算書頁	142
分野	06 自治体経営	施策	02 協働とパートナーシップのまちづくり		
所管室・課	市民生活部 参画協働・相談課	作成者	参事 仲岡 博明		

2. 事業の目的

まちづくりの主体となる市民等の自主的・主体的まちづくり活動への参画と協働を推進する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,454	10,029	△ 575	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	9,454	10,029	△ 575
	事業費	129	536	△ 407		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	協働のまちづくり推進事業	細事業事業費	129
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在勤・在学者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	①(仮称)市民参加条例策定に向けての検討 協働のまちづくりを推進するための基本的なルールとなる、行政活動への市民参加と市民活動に対する支援を謳った(仮称)市民参加条例の策定に向けての検討を昨年度に引き続き行った。 ②「大塩市長の出前ミーティング」の実施 第4次総合計画後期基本計画「笑顔・ときめき川西プラン」に基づき、計画的なまちづくりを進める一環として、「市民」と「行政」とのコミュニケーションを図り、お互いの信頼関係を構築する目的で市長が地域に出向き、直接市民の皆さんとざっくばらんに意見交換をする出前ミーティングを平成20年度に引き続き実施した。 ③「まちづくり出前講座」の実施 市民と行政が情報を共有することによって、市民に市政への関心や理解を深めていただくとともに、今後のまちづくりについて一緒に考えていくため、行政のしくみや制度、事業の内容を説明する「まちづくり出前講座」を実施した。実施されたメニューの主なものは、「救急講習」、「ゴミ問題」、「消費者問題」、「長寿医療制度のあらまし」、「住宅防火指導及び防火相談」などである。		

5. 事業の成果

①(仮称)市民参加条例策定に向けての検討

昨年度に開催した「協働のまちづくりワークショップ」等でいただいた意見や協働参画プロジェクトチームからの意見などを反映し、条例素案を作り、市民向け説明会の開催や意見募集を行った。

また、協働参画プロジェクトチームによる職員の意識啓発にも力を入れ、庁内LANを利用した「きょうどう・瓦版」の配信や、啓発用DVD「協働のまちづくりってなあに？」の制作、また職員研修会の開催など、積極的な意識啓発活動を展開した。



②「大塩市長の出前ミーティング」の実施



「大塩市長の出前ミーティング」は、市長が地域に出向き、直接市民の皆さんとざくばらんに意見交換することによって、市民の皆さんとのコミュニケーションを図り、お互いの信頼関係を深めることができた。

21年度の前半は、10人から20人程度のグループを公募し、4団体に出席ミーティングを実施し、後半には、地域においてご尽力いただいているコミュニティ8団体に出席ミーティングを実施した。

	21年度
開催回数	12回
参加人数	217人

③「まちづくり出前講座」の実施

「まちづくり出前講座」の開催状況は下表のとおりである。

利用状況は、「救急講習」、「ごみ問題」や「消費者問題」の人气が高く、利用が多かった。

	18年度	19年度	20年度	21年度
開催回数(回)	179	148	219	158
延べ参加人数(人)	7,766	6,687	9,369	6,505

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)
		☒ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)
	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民等と行政が参画と協働のまちづくりを推進するための共通ルールとなる条例制定後において、基本計画策定などに取り組む必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

平成22年6月議会において、本市の参画と協働のまちづくりを推進するための基本ルールを定めた「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」が可決され、周知期間を経た10月1日から施行されることとなった。今後は、市民活動や地域活動における課題を検証し、そのあり方や支援、協働の仕組みなどを計画的に進めるため、条例に基づく基本計画を策定する。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

①、②、③全てに共通することであるが、タイムリーな情報発信不足が課題である。

良い事業を実施していても、それが市民の皆さんに伝わらなければ、効果が半減してしまうため、今後の重要課題と認識し、改善に努めていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業			決算書頁	104
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行って、まちづくりの目標と方向性を示す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,543	9,745	△ 202		一般財源	9,543	9,745	△ 202
	事業費	218	252	△ 34		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	総合計画管理事業	細事業事業費	218
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1. 市民実感調査の実施 平成15年度からスタートした第4次総合計画では、まちづくりの課題を明らかにし、市民や地域団体をはじめ、NPOや事業者、行政など多様な公の主体が各々役割を担い、協働してまちづくりを進めることとしている。 そこで、協働を進めるために設定した「ともにめざそうとする具体的な目標」を測定し、総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とすべく、市民の日常生活における「実感」を毎年調査している。		

5. 事業の成果

1. 市民実感調査の実施

総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料とするため、市民の日常生活における「実感」を調査した。

- (1) 実施期間・・・平成22年1～2月
- (2) 対象・・・・・・無作為に抽出した16歳以上の市民1,000人
- (3) 方法・・・・・・郵送による発送・回収・書面自記入方式
- (4) 回収率・・・・58.7%

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 次期総合計画の策定に向けて、現総合計画の現状と課題を分析するとともに「市民意識調査」を実施し、まちづくりに対する市民ニーズの把握に努める。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 次期総合計画の策定につなげるために、後期基本計画の確実なフォローアップを行うとともに、各施策評価指標の達成度や目標の妥当性などの検証においては、市民や学識経験者などの第三者からの幅広い意見の集約にも努める。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業			決算書頁	104
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	30,872	28,011	2,861	一般財源	一般財源	21,617	20,494	1,123
	事業費	12,222	9,025	3,197		国県支出金	7,620		7,620
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)	1,635	7,517	△ 5,882
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	政策企画・立案事業	細事業事業費	12,222
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1. iJAMPの活用 インターネット版行政情報サービス「iJAMP」を活用して、省庁や全国各地の行政情報、法令等の資料などを全庁で共有し、政策形成や事務事業の推進に役立てた。 2. 金太郎プロジェクトの推進 市や地域での各種イベントに川西の元気いっぱいキャラクター「きんたくん」が登場するなど、地域活性化に向けた事業展開を図るとともに、産・官・学協働の取り組みを推進した。 3. ふるさと雇用再生事業 国の緊急雇用対策による「ふるさと雇用再生市町事業費補助金」を活用した委託事業で、新規観光ルート等の開発のための企画・検討や特産品開発のための農産物の生産・供給状況調査、地産地消弁当試作等を実施した。 4. ふるさとづくり寄附金の受入れと基金への積み立て ふるさとづくり寄附金条例に基づき寄附金を受け入れるとともに、用途に応じて基金への積み立てを行った。 5. 調整活動 主要施策・事業に関する情報収集及び国や兵庫県などの関係機関に対して要望活動や庁内外での調整等を行った。		

5. 事業の成果

1. 金太郎プロジェクトの推進

(1) 「きんたくん」による事業展開

「源氏まつり」など市内イベント等での着ぐるみ登場回数86回、「能勢妙見・里山観光PRフェア」など市外イベント等での登場回数23回。企業、団体等からのキャラクターデザイン使用申請110件。

(2) 産・官・学協働による取り組み

市民創作ミュージカル「川西の金太郎」を開催し、大好評にて終演。市内事業者によるオリジナルグッズの開発・製作・発売。地域限定オリジナルフレーム切手「川西のきんたくん」を販売。市と連携協定を結んでいる大阪青山短期大学と宝塚造形芸術大学（現宝塚大学）との連携により、「テーマソング」と「ダンス」が完成。きんたくんWEBサイトの立ち上げ（宝塚造形芸術大学）。紙芝居を製作し、市内幼稚園・保育所で上演（大阪青山短期大学）。



多くの人が訪れたミュージカル「川西の金太郎」 川西まつりでテーマソングとダンスを初披露



ゆるキャラまつりin彦根に参加

2. ふるさと雇用再生事業

(1) 新規観光ルート等の企画・検討委託業務

新規の観光ルート（ハイキング・ウォーキング・サイクリング）を開発するため、ハイキング参加者へのアンケート調査、道標設置調査、モデルルートの調査・選定、モデルマップの原案作成などを行った。また、里山体験イベントや新規観光ルートと連携した地域交流会開催に向けた企画・検討を行った。

(2) 特産品開発・販路開拓等の企画・検討委託業務

「地産地消弁当」を開発するため、市内の農産物供給状況の実地調査等を行い、地域の食材を使った里山弁当の試作やレシピの作成などを行った。

3. ふるさとづくり寄付金の受入れと基金への積立て

(1) 受入件数及び金額

14件 1,625,623円 【内訳】個人寄附9件（うち市内6件・市外3件）、団体寄附5件（うち市内2件、市外3件）

(2) 各基金への積立金額

① 社会福祉基金	5件	316,123円
② 緑化基金	2件	109,000円
③ ふるさとづくり基金	7件	1,200,500円
合 計	14件	1,625,623円

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ふるさと雇用再生事業は、今年度より3か年の事業であるため、現時点での有効性は低い。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

1. 金太郎プロジェクトについて

官民協働の取り組みをさらに進める。着ぐるみ貸出件数増加への対応として、効率的な管理運用に努める。

2. ふるさと雇用再生事業について

企画・検討した観光ルートや特産品を有効活用できる方策を検討する。

3. ふるさとづくり寄附金について

市外寄附者の増大を図るため、PRの強化に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. 金太郎プロジェクトについて

- (1) きんたくんグッズの開発など、官民協働による取り組みを進める。
- (2) 着ぐるみの地域イベントへの貸し出しなどを今後も積極的に進め、PRに努めることとするが、一方で、使用頻度の増大による劣化が激しく、取り扱いルールの徹底や定期的なメンテナンスに努める。

2. ふるさとづくり寄附金について

市外寄附者の増大を図るため、PRの強化に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域行政推進事業			決算書頁	106
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

行政区域を越えた市民の日常生活において、行政課題の広域的視点での解決やスケールメリットを生かした効率的行政運営の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	20,178	11,150	9,028	国県支出金	一般財源	20,178	11,150	9,028
	事業費	1,528	1,657	△ 129		地方債			0
	職員人件費	18,650	9,493	9,157		特定財源(都市計画税)			0
	公債費			0		特定財源(その他)			0
参考	職員数(人)	2	1	1					
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	広域行政推進事業	細事業事業費	1,528
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1. 阪神広域行政圏協議会 尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町・本市の7市1町で構成する同協議会において、次の各事業及び検討を行った。 (1) 協議会のあり方についての検討 (2) 企画調査研究及び広域連携事業に係る連絡調整 (3) 阪神広域行政圏計画実施計画の策定 (4) 広域連携事業に係る総合調整の推進 (5) 国、県の予算編成に対する要望活動の展開 (6) 図書館広域利用事業 (7) 阪神芸術祭の開催 (8) 重度身体障がい者(児)療護施設におけるショートステイ事業 (9) 福祉有償運送運営協議会の運営支援 (10) 広域防災体制の整備と広域防災訓練の実施 (11) 広域職員研修事業 (12) 職員採用試験の統一実施 (13) 広報活動の推進 2. 阪神北地域行政推進協議会 伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町・本市の4市1町で構成する同協議会において、次の各事業及び検討を行った。 (1) 広域行政のあり方についての検討 (2) 公立病院間の連携について (3) 都市農業の振興等 (4) 大阪国際空港を活用した地域活性化 (5) 民間賃貸住宅を活用した市町営(県営)住宅等の対応 (6) ファミリーサポートセンターの相互利用 (7) 児童を対象に文化施設の無料化 (8) 文化・スポーツ施設の市町内外の料金格差撤廃 (9) 阪神北地域水道協議会での連携 (10) 阪神北地域としての危機管理体制の確立 (11) 散策マップの提供 (12) 広域情報の共有 3. 猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議 猪名川の上流地域にある豊能町・能勢町・猪名川町・本市の1市3町をはじめ、各市町の商工会や観光協会などで構成する同会議で、次の取り組みを行った。 (1) 情報発信事業 (2) 地域振興事業 (3) 観光キャンペーン事業 4. 各種協議会関連事業 各種協議会の構成市として、国等関係機関へ要望活動を行った (1) 防衛施設周辺整備全国協議会 (2) 全国基地協議会 (3) 中国縦貫自動車道沿線地域振興協議会 (4) 福知山線沿線(大阪～三田間)都市連絡協議会		

5. 事業の成果

1. 「阪神広域行政圏協議会」

国の広域行政圏計画策定要綱に基づく協議会として、会長市（尼崎市）の庁舎内に事務局を設置し、県及び構成市町の職員が駐在する体制で、同要綱で義務付けられた広域行政圏計画の策定をはじめ、広域職員研修など多くの広域事業を実施した。

2. 「阪神北地域行政推進協議会」

伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町の4市1町により、住民福祉のより一層の充実を図り、魅力あふれた地域づくりを目指して、さらなる広域行政の推進を図ってきた。

3. 「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」

(1) 情報発信事業

① チラシの作成

圏域の魅力を紹介するチラシを作成し、「秋の里山を楽しもう」イベント（10月24日）やひょうご森のまつり2009（11月1日）、各市町観光案内所等において配布した。

(2) 地域振興事業

① いいな里山ハイキング

猪名川上流の観光資源を有効活用し、地域の活性化を図るため、圏域内外から多くの人が参加できるハイキング事業を17回実施した。

② いいな里山イベント

・「一庫ダム内部見学会＆説明会」（8月22日、23日）やひょうご森のまつり2009協賛イベント「秋の里山を楽しもう」（10月24日）など、猪名川上流地域のPR・活性化を図るためのイベント事業を実施した。

・11月1日開催のひょうご森のまつり2009において出展し、観光資源の紹介や物産の販売を行った。

(3) 観光キャンペーン事業

① 能勢妙見・里山観光PRフェア

4月28日 阪急梅田駅COビックマン前イベント広場において、ポスター展示やキャラクター登場、チラシ配布を行った。



圏域の魅力を紹介するチラシを配布



能勢妙見・里山観光PRフェア

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)
	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	
	9・8点 : A 7・6点 : B 5～3点 : C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

1. 「阪神広域行政圏協議会」について

定住自立圏構想の推進等を背景に一定の役割を終えたとして、平成22年3月末をもって廃止。今後は同協議会に代えて、企画連絡会を設置し、引き続き広域連携や広域課題等について協議を行うとともに、現行の連携事業は各所管において継続実施する。

2. 「阪神北地域行政推進協議会」について

阪神広域行政圏協議会の廃止に合わせ、平成22年3月末をもって廃止。今後は、上記同様に企画連絡会を設置し、引き続き広域課題等について協議を行う。

3. 「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」について

圏域の認知度を高めるため、webサイトや情報誌等を活用した情報の発信に重点的に取り組む。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1. 阪神広域行政圏協議会について

(1) 都道府県知事が圏域を設定し、行政機能の分担等を推進してきた国の一律的な広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものとして、「定住自立圏構想推進要綱について」（平成20年12月26日総務事務次官通知）において、廃止する旨の通知があったことから、今後構成市町において自主的な協議を行うことを前提として、当協議会を廃止する方向で調整を図る。

(2) 阪神広域行政圏協議会に代えて、広域連携や広域課題等を協議・調整する場の設置について合わせて協議を行う。

2. 阪神北地域行政推進協議会について

阪神広域行政圏協議会の廃止動向を見ながら、阪神北地域行政推進協議会についても位置づけを明確にし、協議会方式にこだわらない協議・調整の場への移行について協議を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業			決算書頁	106
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内 訳	総事業費	12,716	15,557	△ 2,841	一般財源	12,716	15,557	△ 2,841	
	事業費	3,391	6,064	△ 2,673	国県支出金			0	
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	行政経営推進事業	細事業事業費	3,391
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	1.「行政経営品質向上プログラム」の推進 昨年度から導入した「行政経営品質向上プログラム」の定着を図ることを第一義に進め、市民サービスの質の向上と行政経営の仕組みの強化に取り組んだ。 2.「プロジェクトチーム」の取り組み 職員が組織を横断して改革に取り組むために設置した4つのプロジェクトチームの活動最終年度として、具体的な提案や取り組みを行った。 3.「DASH！チーム改善(TK)活動」の実施 各職場におけるリーダーシップや指導力を高め、職員が自ら進んで仕事に取り組む職場風土を醸成するための「DASH！チーム改善(TK)活動」を実施した。		

5. 事業の成果

1. 「行政経営品質向上プログラム」の推進

(1) 部の経営方針の展開

各部において、部長をリーダーとして「部の経営方針」を策定し、これを実現するため「部の実行計画」「課の実行計画」において具体的な取組内容を定め、目標の達成に取り組んだ。

また、部の経営方針が適切に展開されるよう「部単位での方針定着支援」を行うとともに、各部の経営方針を半期で振り返るため、「行政経営推進本部会議」を開催した。

①部単位での方針定着支援(4月27日、6月2日、7月30日)

②「行政経営推進本部会議」の開催(11月17日)

(2) セルフ・アセスメントの実施

部の経営状況を自ら評価するため「部のアセスメント」を行い、翌年度の部の経営方針策定につなげる課題等を抽出した。部のアセスメント結果を踏まえた全庁課題を抽出するため「アセッサー会議」を開催した。また、部のアセスメントを行うセルフ・アセッサーについて、昨年度に養成した第1期アセッサー25名のスキルアップを図るとともに、21年度新たに選任した第2期アセッサー18名の養成を行った。

①第2期セルフ・アセッサー養成研修(6月23日・24日、7月21日・22日)

②第1期セルフ・アセッサー能力向上研修(9月29日、11月16日)

③部のアセスメント(12月24日・25日、1月12日・13日)

④アセッサー会議(2月22日)

2. プロジェクトチームの取り組み

(1) 行政経営品質向上プロジェクトチーム

行政経営品質向上～かんたん解説～、～行政経営品質 はやわかり講座～を作成、掲示。

職員満足度アンケートを職員1,313人を対象に実施、有効回答811人。

(2) 協働参画プロジェクトチーム

市民参加条例策定に向けての協力。庁内研修の企画・運営(きょうどう・瓦版の発行、協働参画啓発ビデオの作成、職員マニュアルの作成、職員研修会の開催)。

(3) 財政構造改革プロジェクトチーム

歳入の更なる確保に向けた具体的取組(3項目)を提案。予算編成における意思決定過程の公開を提案。

(4) 組織・人材開発プロジェクトチーム

職員定数のあり方についての検討、職員定数調書の作成・庁内共有化の提案。

3. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施

(1) 第2回川西市チーム改善(TK)活動全体交流会の開催(2月22日)

業務の改善や仕事の品質向上、市民サービスの向上をめざすために、7月から12月までの間、各課単位で取り組んできた成果について、各部で選抜された12チームによる発表会を開催。優秀な活動事例には市長賞などが贈られた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 部の経営方針の展開について、自立的に取り組む定着するには至っていない。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
全庁的に行政経営品質向上プログラムを定着させ、自立的展開を図るため、部のありたい姿、方針、目標の立て方から、計画の落とし込み、進捗管理、結果の反省、次期課題設定等の一連のPDCAについて、より効果性の高い手法の確立をめざす。	平成19年度から実施してきた行政経営推進事業については、推進体制など一定の枠組みの整備を行い、平成20年度は部レベルの課題抽出と方針策定を行った。今後は、方針展開による実効度を上げるために、課レベルのマネジメント強化、さらには全庁レベルでの自立的展開をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業			決算書頁	370
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	まちづくり部 営繕課	作成者	課長 安井 茂		

2. 事業の目的

安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	136,277	127,115	9,162	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	135,570	127,115	8,455
	事業費	5,727	13,199	△ 7,472		国県支出金	707		707
	職員人件費	130,550	113,916	16,634		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	14	12	2		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	施設設計監理事業	細事業事業費	5,727
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	施設を利用する市民及び職員が対象		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	・建築物の仕様、規模、性能、環境や予算額及び法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。 ・発注した設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。 ・各市有施設管理者からの相談を受けたり、市有施設(学校施設を除く)を適正に維持保全すべく啓発を行う。 ・市有建築物の定期点検の実施。(建築3年、設備1年毎) ・川西市市有建築物保全計画に基づく長期予防保全計画を策定し長寿命化及びコストの平準化を図る。		

5. 事業の成果

成果の内容については、

- ・牧の台小学校西棟大規模改造(耐震改修工事)や東谷小学校西校舎棟耐震補強等工事など、合計29件の工事を実施した。また、耐震診断(小・中学校を除く)や耐震補強設計など合計24件の委託を実施した。
- ・昨年度に引続き市有建築物の安全性等の確保のために定期点検業務の委託を行った。また市有建築物の施設管理者を対象に21年度に行った定期点検の結果報告を行い保全に向けた意見交換会を実施した。(H22年2月26日)

平成21年度 建築基準法第12条による定期点検(福祉施設)

《建築点検》

- 【敷地・外構】 金物等錆劣化及び損傷、軒天劣化、会所・側溝のつまり、外構劣化・損傷、沈下
- 【避難施設】 出入口及び通路の封鎖、防火シャッター下降障害
- 【屋上・屋根】 ドレン管つまり、防水層・屋根材劣化、クラック、目地・笠木等劣化
- 【外壁関係】 クラック、仕上材劣化、白華現象・錆汁
- 【建物内部】 内装仕上材劣化、建具金物不具合、サッシ不具合及び劣化、漏水跡

《設備点検》

- 【屋上・屋外】 設備機器の錆劣化、樹木と電線の干渉、不使用設備の放置、キュービクル基礎傾き、軒樋劣化等
- 【非常用設備】 非常用照明点灯不良、誘導灯点灯不良、スプリンクラーヘッド錆劣化、誘導灯設置不良、消火水槽水漏れ
- 【換気設備】 換気設備錆劣化、換気設備の埃・汚れ、換気設備の取付不良、排気設備油によるつまり、ガス管・メーターの錆劣化、湯沸器周辺排熱による損傷、配管劣化・腐食、湯沸器排気フード取付不良、給湯配管保温材劣化
- 【排水設備】 配管錆劣化、汚水枡開閉障害、汚水枡コンクリートのクラック
- 【電気設備】 照明器具点灯不良、室内照明器具錆劣化、屋外照明器具錆劣化、電気配管廻り錆劣化、照明器具取付不良、外灯点灯不良・破損
- 【空調設備】 空調機の取付不良、機械室の物入れ化、出入困難、ドレン管・冷媒管の保温材破損



・市有建築物総合維持管理システム検討委員会にて、川西市市有建築物保全計画に基づく長期予防保全計画を策定した。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

- ・H21年度に策定した川西市市有建築物保全計画に基づく長期予防保全計画を基に施設の再点検をした上で精査しローリングする。
- ・市有建築物の効率的、効果的な維持管理を推進するためには、関連業務を集約化、一元化した新しい組織体制を構築する必要がある。また、関連業務の集約化、一元化を支援する基礎情報として市有建築物の施設管理情報(施設概要、エネルギー使用量、工事履歴等)を整理し、十分に活用して行く必要がある。さらに、効率的で効果的な維持管理を推進するために、維持管理予算の一元化と柔軟な執行体制の構築が必要である。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- ・市有建築物の維持管理における一元化を考える上で、組織の構築が必要と考える。
- ・市有建築物の施設管理情報を集約化、一元化するための基礎情報(施設概要、工事履歴等)を電子情報化する必要がある。
- ・今後、施設の維持補修が増大する傾向の中に計画性を持つことにより、コストの平準化及び効率化に努めていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業			決算書頁	164
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 市税収納課	作成者	課長 八嶋 良治		

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	326,353	344,303	△ 17,950	一般財源	323,694	341,609	△ 17,915	
	事業費	195,803	182,922	12,881	国県支出金			0	
	職員人件費	130,550	161,381	△ 30,831	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	14	17	△ 3	特定財源(その他)	2,659	2,694	△ 35	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	徴収及び収納事業	細事業事業費	195,803
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税納税者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市税納税者		
(3)概要	市税の徴収については、滞納管理システムを活用し、納税相談、折衝など効果的・効果的な徴収事務を推進している。滞納整理は、差押やインターネット公売などを積極的に行っている。 年々、滞納者数が増加しており、より効果的な体制をとるため、徴収体制を地区別から機能別に変更して進行管理を行うことにより、滞納処分を早期に行っている。 (納税呼びかけセンター) 特に21年度は、8月から納税呼びかけセンターを開設し、現年課税分のうち、督促状送付後、一定期間後に未納である納税者を対象に、電話による自主納付の呼びかけを行うとともに、休日納税相談窓口や口座振替・コンビニ収納も併せて案内した。 これは、平成19年総務省通知により、電話等による自主的納付の呼びかけ業務を民間事業者へ委託することが可能になったことを受け、納付忘れなどによる初期滞納者に対して、電話による納付勧奨業務を民間事業者へ委託したものである。 従前は、納付の可能性が高い初期滞納者に対して、督促状や催告書を郵送する文書通知が中心であったが、直接電話で呼びかけを行うことによって、きめ細やかな対応が可能となった。 (コンビニ収納) また、21年度には、コンビニエンスストアでも納税できる環境を整備した。 従前、市税の納付窓口は、銀行などの金融機関や行政センターに限られていたが、ライフスタイルの変化により、平日の昼間だけでの対応では不十分になっており、平成16年度からの休日納税相談窓口開設に続き、より納付時間を拡大すべく、コンビニ収納を開始したものである。 まず、5月に軽自動車税の当初納税通知書について対応し、8月から固定資産税と市県民税の再発行分と督促状でコンビニ納付を可能にした。		

5. 事業の成果

収納率の向上を目指し、徴収・収納対策を行った。

(差押実績)		(税額:千円)			
	18年度	19年度	20年度	21年度	
件数	272	285	303	841	
税額	21,476	16,873	19,070	92,089	

(納税呼びかけセンター開設実績)		(税額:千円)			
	18年度	19年度	20年度	21年度	
架電件数	—	—	—	12,601	
納付税額※	—	—	—	34,745	

※呼びかけの結果、センターが再発行した納付書で納税された額

(休日納税相談窓口開設実績)		(税額:千円)			
	18年度	19年度	20年度	21年度	
件数	82	313	532	390	
税額	3,261	13,846	22,157	15,537	

(コンビニエンスストア収納実績)		(税額:千円)			
	18年度	19年度	20年度	21年度	
件数	—	—	—	17,152	
税額	—	—	—	197,164	

(口座加入率)		18年度	19年度	20年度	21年度
件数割合		28.0%	28.3%	27.3%	27.6%
税額割合		31.9%	32.4%	32.4%	30.1%

(収納率)		18年度	19年度	20年度	21年度
現年課税分		98.7%	98.3%	98.4%	98.4%
滞納繰越分		10.0%	10.6%	9.3%	12.1%
市税総計		89.9%	90.6%	90.2%	90.4%

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 国の「規制改革・民間開放推進3ヶ年計画」に基づく「地方税の徴収に係る合理化・効率化の一層の推進について」に基づき、21年度に納税呼びかけセンターを開設したが、さらに民間委託可能な業務を検討する余地がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
税の公平、公正性を確保する立場から、納税しやすい環境と納税相談ができる体制を確保しながら、今後も積極的に債権等の差押え等を実施し、税収の確保に努めていく。 また、費用対効果を勘案しつつ、先進市の事例を研究し、民間に委託可能な業務を検討し推進する必要がある。	景気の急激な悪化により徴収環境は厳しい状況である。 * 納税者に対し納税しやすい環境の整備を進めるため、コンビニエンスストアでも納付ができるようにする。 * 初期滞納対策として、納税呼びかけセンターを開設する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	滞納対策事業			決算書頁	164
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 滞納対策課	作成者	参事 上田 好伸		

2. 事業の目的

市税・国保税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	40,021		40,021	一般財源	一般財源	39,981		39,981
	事業費	2,721		2,721		国県支出金			0
	職員人件費	37,300		37,300		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	4		4	特定財源(その他)	特定財源(その他)	40		40
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	滞納対策事業	細事業事業費	2,721
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税・国保税・保育料の一定要件を満たす滞納者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	240人		
(3) 概要	市税・国民健康保険税・保育料において、一定の要件を満たす滞納案件を各原課から移管し、集中的・専門的に財産調査等を行い、滞納処分を行うことで、市債権の確保に努める。 I. 各原課から一定要件を満たす滞納案件の移管を受ける。 特に、各原課において納付折衝を行うも、完納に至らず、いわゆる「こげつき」となっている案件について、それぞれの状況を的確に把握し、徹底した財産調査やそれに伴う滞納処分を実施するために該当案件を移管する。 II. 移管を受けた案件につき、 ①市外への転出者は現在の居住地に世帯構成や課税・資産の状況を照会する。 ②税務署への確定申告書等から収入状況や生命保険の加入状況等の控除内容を調査する。 ③電話や電気、ガスなどの公共料金について、支払口座等の状況を調査する。 ④対象となる滞納者の生活圏にある金融機関等へ照会し、預金等の有無を調査する。 ⑤生命保険会社等に加入状況の調査をする。 ⑥対象となる滞納者が使用していると思われる自動車等の所有権等を調査する。 ⑦対象となる滞納者の財産発見に至る可能性があると思われる事柄につき精査を行い、情報収集に努める。 III. 上記及びその他の調査を実施し、財産の発見に努め、自主納付に応じない滞納者については、その発見した財産を差押える。また、納付折衝を行うも完納に至らず、財産発見もできない案件については、その対象となる滞納者の住居や事業所等を捜索し、現金や換価が可能な動産、他の財産発見に繋がる書類等の発見に努める。それらにより発見した換価可能な財産は換価し、市税等に充当することにより、原課での徴収率の向上を図る。 IV. 財産調査等を実施したにもかかわらず、財産等が発見できず、市税等を納付する能力がないと認められる場合は執行停止等の意見を付して原課に返還するとともに、執行停止の助言を行う。 V. 原課に対し、必要に応じ、滞納案件に対する財産調査や滞納処分の方法に関する助言を行う。		

5. 事業の成果

滞納対策課 徴収実績

	移管額	徴収額		
		本税	延滞金	計
市 税	214,096,132	20,769,470	4,557,560	25,327,030
国保税	49,475,900	4,165,028	1,117,246	5,282,274
保育料	6,800,610	1,599,560	0	1,599,560
計	270,372,642	26,534,058	5,674,806	32,208,864

滞納対策課 徴収額(税目別)

	市・県民税	法人市民税	固定資産・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	保育料	合計
本 税	4,161,548	870,000	15,573,222	164,700	4,165,028	1,599,560	26,534,058
延滞金	599,730	271,100	3,649,930	36,800	1,117,246	0	5,674,806
計	4,761,278	1,141,100	19,223,152	201,500	5,282,274	1,599,560	32,208,864

滞納対策課 滞納処分執行状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	合計
件数	63	163	317	0	91	1	635
金額	5,515,330	10,691,640	33,323,007	0	9,704,800	538,500	59,773,277

※徴収額は各税目別に各原課での収納となります。

※滞納処分は件数・金額とも「延べ」になります。また、処分後徴収した件数・金額を含みます。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 より効率的な財産調査の方法を模索するとともに、効果的な滞納処分の実施について検討する。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 平成21年度の実績を踏まえ、さらなる財産発見に繋がるより効率的な調査方法を模索するとともに、効果的な滞納処分を進めることにより、市債権の確保に努める。また、原課に対する助言をより積極的に実施し、各原課における徴収率・額等の向上に務める。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
--	-----------------------------------

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業			決算書頁	110
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 情報推進課	作成者	課長 木村 良弘		

2. 事業の目的

情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	265,168	306,279	△ 41,111		一般財源	265,168	306,279	△ 41,111
	事業費	218,543	249,321	△ 30,778		国県支出金			0
	職員人件費	46,625	56,958	△ 10,333		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	5	6	△ 1		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	218,543
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	住民情報システムについては、短期的なシステム改修、システム障害を軽減するため、汎用電子計算機の利用を廃止し、オープンシステムによるパッケージソフトを導入している。また、パッケージソフトに実装されていない機能等の要望については、業務主管課とのヒアリングで、対応策を検討している。 電子的な手続については、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システム、電子申告システム、電子入札システムなどを共同開発、共同運営方式により導入している。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設に文化施設を加えた、総合的な予約システムとして稼働している。 一般事務を行う職員は、グループウェア、メール、ファイル共有、インターネット接続などのネットワーク環境が、事務上不可欠となっている為、内部情報系システムについては、適切なセキュリティ対策を実施しながら、庁内LAN・WANの運用を行っている。 情報システム及びOA機器の整備については、主管課のニーズに基づき、導入目的・機器構成・体制などの状況を聴きながら、最適な構成をすすめている。		

5. 事業の成果

住民情報システムのパッケージ利用については、大きな法改正においても、担当課の負荷も少なくすむ傾向にあり、システム障害の発生率も低い。また、従来からの課題であった、オンライン機能の強化も可能となるなど、安定的な運用ができています。

しかし、一方、パッケージプログラムに無い機能を要求された場合に課題があるため、業務主管課の要望に対する調整機能の強化に取り組むとともに、運用による回避策や、職員等によるSQL等による補完作業により、可能な限りカスタマイズをしない対応策を行っている。

(職員対応による具体例)

- ・収納業務の決算統計資料の作成
- ・インフルエンザに伴う非課税証明の発行機能の提供
- ・子宮頸がん検診クーポンの発行と管理機能の提供
- ・国保・介護・後期納付額の即時発行機能の提供
- ・市民アンケートなど対象者抽出業務を多数実施

電子申請については、平成21年度より、市単独で申請画面等を作成できる簡易申請機能が追加された。簡易申請機能においては、画面等を職員で作成することにより、新たなコストを抑えつつ、ニーズに応じて、対象業務の拡張を実施できている。

内部情報システムについては、パソコン等の計画的な調達により、可用性に考慮しながら管理しやすい環境を整えることで、トータルコストを抑える工夫を行っている。また、セキュリティパッチの適用やウイルス対策ソフトのパターンファイルの自動更新を実施するなど、セキュリティ対策を徹底している。

情報システムの導入については、ソフトウェアやハードウェアの重複投資や過剰な投資を防ぐように調整を行った。また、全庁の導入済みシステムについては、システム調達・構成等の現状調査を実施しており、システム更新時の課題やセキュリティ対策等を含めた棚卸しを進めている。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 事業の実施効果が定性的でなく、有効性の客観的評価が難しいが、今後の検討課題としていきたい。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
住民情報システムについては、担当課との齟齬が生じないように、業務ごとに業務フローの最適化検討をすすめるなど、主管課にわかりやすい対応策を検討する必要がある。 全庁の整備機器やグループウェア、メール、ファイル共有などについては、更新のタイミングにあわせて、職員全体のニーズ把握を行う必要がある。	住民情報システムについては、パッケージプログラムの利用であるが、安定運用が第1であるが、パッケージプログラムで不足する部分について、補完的な対応方法の検討をすすめる。 また、全庁の情報システムについて、整備状況等の棚卸しをすすめる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	職員研修事業			決算書頁	126
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	総務部 職員課	作成者	課長 井内 有吾		

2. 事業の目的

職員一人ひとりの資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	28,861	29,363	△ 502		一般財源	28,275	28,401	△ 126
	事業費	10,211	10,377	△ 166		国県支出金			0
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)	586	962	△ 376
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	職員研修事業	細事業事業費	10,211
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,388人		
(3)概要	①人材育成基本方針等、職員の育成に係る方針の策定や制度の構築(見直しを含む) ②階層別研修などの市の独自研修の企画、実施、評価 ③派遣研修に伴う庶務(派遣職員の募集、調整、各種支払い等)		

5. 事業の成果

- 1 人材育成基本方針の改定
- 2 (1)階層別研修の実施
 - ・採用前研修、初任者研修【春期】(6日間、36人)、【秋期】(3日、21人)
 - ・初級職員研修【通信教育】(8ヶ月、20人)、採用2年目体験研修(延べ日数6日、16人)
 - ・中堅職員研修(基調研修1日、12人)
 - ・新任主任研修(4日、14人)
 - ・新任主査研修(3日、36人)
 - ・監督職員研修(基調研修1日、24人)
 - ・新任管理職研修(4日、33人)
 - ・新任課長研修(2日、24人)
 - ・人事管理基礎研修(1日、6人)
 - ・新任室長研修(2日、16人)
 - ・トップセミナー(2時間、53人)
- (2)人権研修の実施
 - ・人権問題オピニオンリーダー研修(半日、33人)
 - ・男女共同参画職員研修会【課長職以上、課長補佐職以下の2回。参画協働・相談課と共催】(各1時間半～2時間、延べ人数77人)
- (3)その他研修の実施
 - ・インストラクション研修(2日、19人)
 - ・パソコン研修【自己学習用テキストの配布】(122人)、【パワーポイント講座】(半日×8回、48人)
- 3 各種団体への派遣
 - (1)兵庫県自治研修所(4コース、6人)
 - (2)兵庫県市町振興課(17コース、25人)、兵庫県市町村振興協会(3コース、5人)
 - (3)地方自治情報センター(1コース、2人)
 - (4)阪神広域行政圏協議会(12コース、60人)
 - (5)自治大学校(3コース、3人)
 - (6)市町村アカデミー(8コース、8人)
 - (7)全国市町村国際文化研修所(5コース、5人)
 - (8)全国建設研修センター(3コース、3人)
 - (9)日本経営協会【行政管理セミナー】(4コース、4人)
 - (10)市長会(3コース、4人)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 研修内容や外部講師を積極的に見なおし、接遇強化月間で新たな取り組みをするなど、より効果的な人材育成をめざして事業活動を進めているが、研修事業に完成形はなく、検討余地は絶えずある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・複雑、多様化する市民ニーズに対応するための研修内容のさらなる充実 ・今まで以上に費用対効果を考えた研修事業のあり方の検討(時間や日数の短縮、重点的に育成すべき対象職員の検討など) ・職場における人材育成の支援の充実 ・内部講師の積極的な育成	・職場における人材育成の支援の充実 ・内部講師の養成 ・研修内容の充実

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住民基本台帳及び印鑑登録事業			決算書頁	168
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中 仁志		

2. 事業の目的

住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各種証明書発行を行うこと。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	170,468	168,796	1,672	一般財源		130,177	125,986	4,191
	事業費	54,581	56,489	△ 1,908	国県支出金		57	38	19
	職員人件費	115,887	112,307	3,580	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	12	11	1	特定財源(その他)		40,234	42,772	△ 2,538
	再任用職員数(人)	1	2	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	住民基本台帳及び印鑑登録事業	細事業事業費	44,173
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者。		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口160,122人、戸籍人口107,184人、外国人登録人口1,254人(いずれもH22.3.31現在) 他。		
(3) 概要	①住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係を記録管理する。 ②印鑑条例に基づき、印鑑登録を記録管理する。 ③各届出、請求の受付、証明書発行を行う。		
〈細事業2〉	行政センター運営事業	細事業事業費	10,408
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	本市に住民登録、本籍地、外国人登録がある者及び関係者。印鑑登録は15歳以上の者。		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口160,122人、戸籍人口107,184人、外国人登録人口1,254人(いずれもH22.3.31現在) 他。		
(3) 概要	次の9ヶ所の行政センターで各種証明書発行を行う。 - 東谷行政センター(見野2丁目21番11号) - 多田行政センター(多田院1丁目5番1号) - 川西南行政センター(久代3丁目16番29号) - 清和台行政センター(清和台西3丁目1番地の7) - 緑台行政センター(向陽台1丁目6番地の38) - 明峰行政センター(萩原台西3丁目282番地の11) - けやき坂行政センター(けやき坂2丁目63番地の1) - 北陵行政センター(丸山台1丁目5番地の2) - 大和行政センター(大和西4丁目1番地の1)		

5. 事業の成果

住民に関する居住関係・印鑑登録等の事務処理を行い、迅速な証明発行、関連業務への効率的な活用を行った。

項 目		21年度	20年度	比較
異動届書件数		14,906	16,154	△ 1,248
内訳	転入	3,675	4,183	△ 508
	転居	1,726	1,623	103
	転出(国外転出を含む)	3,994	4,310	△ 316
	出生 *	1,144	1,304	△ 160
	死亡 *	1,119	1,267	△ 148
	戸籍届出等 *	2,226	2,280	△ 54
	その他	1,022	1,187	△ 165
証明書等交付数(計)		158,847	168,348	△ 9,501
内訳	住民票関連	70,972	75,022	△ 4,050
	印鑑登録証(新規登録)	5,608	6,077	△ 469
	印鑑証明書	55,428	59,001	△ 3,573
	戸籍関連	21,541	23,222	△ 1,681
	外国人登録原票記載事項証明書	975	1,013	△ 38
	住民基本台帳カード	2,050	1,881	169
	身分証明書	2,049	1,943	106
	諸証明書	224	189	35
公的個人認証サービス		608	735	△ 127

*戸籍届出(他市からの通知を含む)による住民基本台帳の処理件数である。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施については、適正かつ効率的な事業運営を目標に進めているが、窓口受付体制や住民記録の適正化という点から、さらに検討する必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、平成21年度に住民基本台帳法及び入国管理法等が改正され、平成24年7月までに施行されるため、電算システムの改修などにに向けた様々な準備を行い、改正法施行が円滑に行えるよう努める。	個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、職員間で連携を強化し、情報・知識の共有化を推進することにより、市民への適切な対応に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	戸籍事業			決算書頁	170
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中 仁志		

2. 事業の目的

本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を公証すること。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	43,953	44,693	△ 740		一般財源	32,892	32,747	145
	事業費	6,653	6,721	△ 68		国県支出金	117	114	3
	職員人件費	37,300	37,972	△ 672		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	4	4	0		特定財源(その他)	10,944	11,832	△ 888
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	戸籍事業	細事業事業費	6,653
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に本籍を定める者等。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	戸籍人口107,184人(H22.3.31現在) 他。		
(3)概要	戸籍届の受付、審査、作成及び管理を行い、証明書発行のほか、人口動態調査を実施する。		

5. 事業の成果

適切に戸籍を編製・保管することができ、身分関係の公証をすることができた。

戸籍届出件数

	21年度	20年度	比較
出生	1,704	1,863	△ 159
養子縁組	119	154	△ 35
婚姻	1,487	1,539	△ 52
離婚	394	406	△ 12
法77条の2	139	158	△ 19
死亡	1,391	1,493	△ 102
入籍	298	311	△ 13
帰化	32	21	11
転籍	669	752	△ 83
訂正・更正	77	80	△ 3
その他	173	165	8
不受理申出	46	74	△ 28
合計	6,529	7,016	△ 487

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 事業の実施については、日頃から適正かつ効率的な事業運営に努めているが、老朽化した電算システムの更新により、事務処理時間等を改善する余地がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、電算システムの更新により事務の効率化を推進し、なお一層の市民サービスに努める。	個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、職員間で連携を強化し、情報・知識の共有化を推進することにより、市民への適切な対応に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人登録事業			決算書頁	170
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中 仁志		

2. 事業の目的

本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にすること。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,389	9,569	△ 180		一般財源	7,272	7,206	66
	事業費	64	76	△ 12		国県支出金	1,824	2,059	△ 235
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	293	304	△ 11
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	外国人登録事業	細事業事業費	64
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	本市に居住し、登録している外国人。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	外国人登録人口1,254人(H22.3.31現在)。		
(3)概要	外国人登録原票を管理し、新規登録、変更登録などの申請に基づき、原票を更新し、登録証を交付する。		

5. 事業の成果

外国人登録原票を適切かつ効率的に管理し、在住外国人の居住、身分関係を明確にすることができた。

届出件数等

項 目	21年度	20年度	比較
新規登録	27	39	△ 12
引替交付	11	7	4
再 交 付	7	19	△ 12
確認(切替)申請	146	159	△ 13
変更登録	661	757	△ 96
登録訂正	6	5	1
閉 鎖	97	61	36
照会・回答	224	226	△ 2
合 計	1,179	1,273	△ 94

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、平成21年度に入国管理法や住民基本台帳法等が改正され、平成24年7月までに施行されるため、引き続き電算システムの改修などに向けた様々な準備を行い、改正法施行が円滑に行えるよう努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

個人情報管理の安全性が求められる中、今後も適正かつ効率的な事業運営に努める。また、入国管理法や住民基本台帳法等の改正に伴う電算システムの改修など様々な準備を行い、3年以内の改正法施行が円滑に行えるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住居表示事業			決算書頁	170
分野	06 自治体経営	施策	03 効果的・効率的・総合的な行財政運営		
所管室・課	市民生活部 市民課	作成者	課長 田中 仁志		

2. 事業の目的

分かりやすい住所、所在を表示する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	17,328	9,792	7,536		一般財源	10,503	9,792	711
	事業費	8,003	299	7,704		国県支出金	6,825		6,825
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	住居表示事業	細事業事業費	8,003
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住民等。		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	住民基本台帳人口160,122人、戸籍人口107,184人、外国人登録人口1,254人(いずれもH22.3.31現在) 他。		
(3)概要	住居表示実施地区における新築届の受付、現場確認、住居表示台帳の整備を行い、住居番号を決定、通知する。 市内における街区(町名)表示板を整備、管理する。		

5. 事業の成果

適正に住居表示の整備ができた。

住居表示新築届出件数

(枚)

	21年度	20年度	比較
住居表示新築届付番件数	347	373	△ 26
町名表示板交付枚数	391	432	△ 41
住居番号表示板交付枚数	460	554	△ 94
町名街区表示板再整備 ※	43	26	17

※20年度は萩原台東1、2丁目における破損・劣化分の取り替え。

※21年度は萩原台西1、2、3丁目における破損・劣化分の取り替え。

住居表示台帳更新業務(住居表示台帳原図への変更箇所等更新業務)

(枚)

	21年度	20年度	比較
住居表示台帳原図作成	10	0	10
住居表示台帳原図修正	594	0	594
印刷(陽画焼)	3,608	0	3,608

※印刷は窓口用、住居表示用各一式の合計枚数(1,804×2部)。

街区表示板整備状況調査業務(市内における街区表示板の整備状況(現状)を調査する)

(枚)

	21年度	20年度	比較
既設のもので使用に耐えうるもの	2,299	0	2,299
劣化等により交換が望ましいもの	528	0	528
新規設置するのが望ましい箇所	150	0	150

※兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業を活用。

※平成21年度は市南部地域を調査。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 街区表示板整備において、当該整備状況調査は、兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業により、平成22年度までに市内全域実施できる予定であるが、これに基づく整備業務が上記の補助事業の適用要件に該当しないことから、予算上、短期間に実施することが難しい。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 引き続き、街区表示板整備状況調査業務(市中部・北部地域)を行うとともに、平成21年度の街区表示板整備状況調査をもとに、必要箇所へ街区表示板を順次整備していく予定であり、今後も分かりやすい住居表示の整備に努める。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 今後も適正かつ効率的な住居表示の整備に努める。また、21年度には住居表示台帳の更新作業を行う予定であり、作業が円滑に進むよう努める。
---	---

